

4 「仕事づくり」戦略プラン

(1) 「仕事づくり」の基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する中で、誰もが自分らしく活躍できるよう、農業や商業、工業等のあらゆる分野において、自身が活躍する場を選択できる「仕事づくり」を進めることが必要です。

本市の基幹産業である農業分野では、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる坂東ブランドの米や生鮮野菜、さし茶などの豊かな農産物や特産品をいかし、競争力のある農業を目指すことが必要です。また、工業、商業、観光等の分野においても、分野を越えて連携し、雇用の拡大や地域経済の活性化につなげる必要があります。

第2期戦略プランの策定にあたっては、第1期戦略プランで位置付けられた政策の一貫性を踏襲しつつ、今後新たに取り組むべき重点施策を多く設定したことや、「教育に関する大綱」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「国土強靱化計画」を包含したことで、よりバージョンアップした取組を可能としました。

「仕事づくり」では4つの基本方針を設定し、農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東インターチェンジ（坂東 IC）の交通利便性をいかし、企業の誘致などの雇用の場の創出、PR強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組みます。

～「仕事づくり」の基本方針～

- 方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成
- 方針2 圏央道の交通利便性をいかした産業活性化
- 方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出
- 方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流

関連するSDGs



仕事づくり戦略プランでは、「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」「8 働きがいも経済成長も」などの8項目を位置付けました。

方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成（農業の振興、農業基盤整備）

農業を今後も本市の基幹産業としていかしていくため、懸念される後継者不足に対する施策に取り組み、育成支援を推進するとともに、生産基盤の強化による生産性の向上を図ります。

また、商業、工業、サービス業など産業分野全般と連携した6次産業化※に取り組み、新商品の開発等により農業の高付加価値化を進めるとともに、地元野菜のPR強化や、本市から世界へ発信された歴史を持つさしま茶など、農業全般の活性化を図ります。

方針2 圏央道の交通利便性をいかした産業活性化（工業、商業・サービス業、消費者の保護・育成）

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は2024（令和6）年に4車線化が計画され、利便性の向上が見込まれることから、圏央道利用による都心へのアクセス性をいかした工業団地等への企業誘致や地域の整備、社会問題化する空き家の有効活用などにより、本市の商工業の活性化に取り組みます。

また、市内での新規創業者への支援や地域連携による新たな商品の開発、新産業を創出する取組を支援します。更に消費者保護の観点から、犯罪行為等による消費者被害や消費生活全般に対し、適切な情報提供に努めます。



菅生沼のハクチョウ

写真は菅生沼でみられるコハクチョウです。例年10月末ごろ飛来し、徐々に数を増やしながら3月初旬までその優雅な姿を見せてくれます。

首都圏でネイチャーウォッチングができる数少ない自然観察フィールドで、野鳥を始め野草や魚、昆虫など貴重な自然が残され、隣接するミュージアムパーク茨城県自然博物館とともに県内外から多くの人が訪れます。

方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出（雇用・労働）

若者の地元定住や都心の定年退職者の移住を促進するため、在宅勤務支援の取組や、企業のサテライトオフィス※の誘致等により、多様な働き方を支援します。

また、市内へのU・Iターン※を促進するため、企業と連携して地元雇用の支援を行うとともに、新たな働き口を確保するための企業誘致や起業・創業支援に取り組みます。

方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流（観光、交流）

菅生沼などの豊かな自然や平将門公の関連史跡のほか、「秀緑」等の観光交流施設やミュージアムパーク茨城県自然博物館などの博物館施設、本市の基幹産業である農業や特産品であるさしま茶など、地域資源※を効果的・積極的に活用した「坂東ブランド」のPR強化に取り組み、観光集客の拡大を目指します。

また、様々な地域や団体等と連携、協力し、平将門公等の地域の歴史・文化などの地域資源を活用したイベント等を開催し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。



ミュージアムパーク茨城県自然博物館

1994（平成6）年11月に開館。

地球の誕生から現在まで、自然環境の視点からその歴史を学ぶことができる、自然の魅力がギュッとつまった自然史系博物館です。



観光交流施設「秀緑」

酒蔵を改装した施設は、国の登録有形文化財となっています。木工や陶芸の体験等も楽しめる趣のある施設となっており、本市の観光交流の拠点となっています。

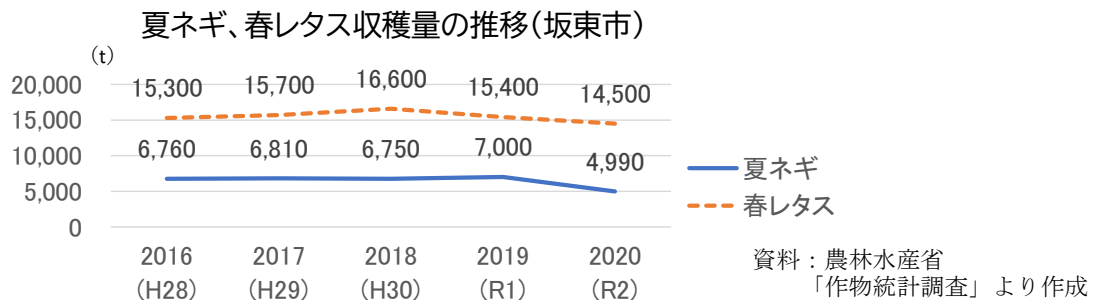
(2) 重点施策と重点事業

方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成 (農業の振興、農業基盤整備)



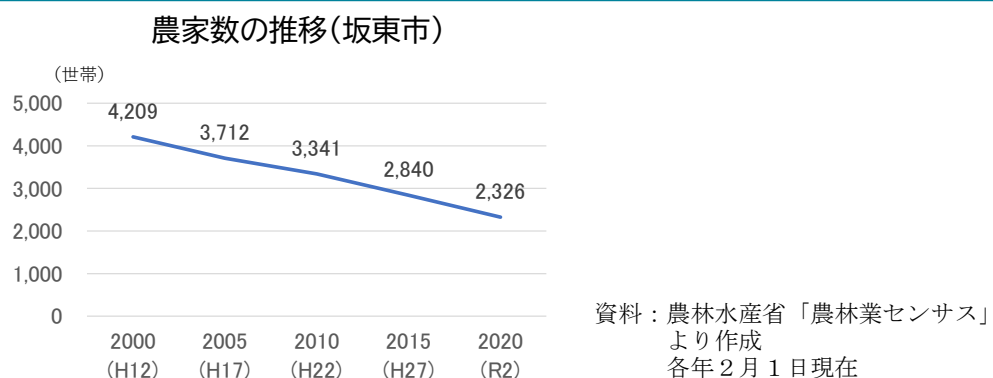
■ 現況と課題

本市は、主に首都圏に出荷する野菜の主要な生産地となっており、特に夏ネギ、春レタスの収穫量は日本一となっています。



しかし、一方では本市農業を取り巻く状況は、高齢化等による農業従事者の減少を受け厳しさを増しており、本市の総農家数の推移においても、2000（平成12）年の4,209戸から2020（令和2）年には2,326戸と減少は顕著となっています。本市農業の代表的担い手として位置付けられる認定農業者数も年々減少傾向となっています。そのため、早急な担い手の育成・確保が求められています。

今後は、担い手・労働力の確保を図るため、ロボットやICT等を活用することにより、データの分析結果を基にした農業経営や、6次産業化※による取組などを進めることが求められています。



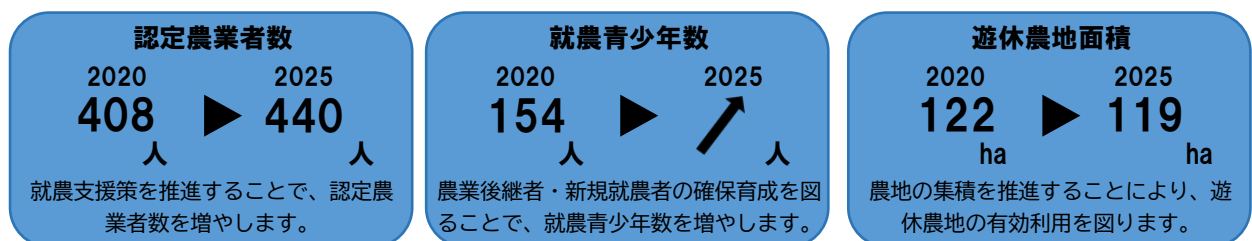
本市農業への理解と関心を深めるとともに農産物の魅力を市内外に発信するため、市内小学生を対象に特産品のさしま茶に親しむ機会として「さしま茶ふれあい学習」を毎年開催しているほか、「全国ねぎサミット」への参加や大消費地東京での「野菜即売会」を開催し、地元生鮮野菜のPRなどに取り組んできました。

今後は、茨城県の銘柄産地の指定を受けている夏ネギ、春レタスなどの生鮮野菜や、さしま茶などの坂東ブランドの知名度向上に向けて、積極的なPRを戦略的に進めていく必要があります。更に、将来に向けて農業の可能性を拓くため、特産物を活用した新たな商品開発や新たな分野での活用などに取り組んでいく必要があります。

重点施策の展開方向

4-1-1 農業の担い手の確保・営農支援の充実		重点事業
■農業の担い手の確保 次代を担う農業者を志す就農希望者や新規就農者に対し支援を行い、基幹産業の維持や拡大を行います。		○農業人材力強化総合支援事業 ○農業後継者育成奨学金事業 ○強い農業・担い手づくり総合支援事業
■営農支援の充実 農業協同組合や農業改良普及センターなどの関係機関と連携した農業者支援を行うとともに、農業者団体等の地域農業の発展や育成に対する取組の充実を図ります。		○農業経営基盤強化資金利子助成事業 ○農業団体育成事業
4-1-2 未来へつなぐ農業基盤の構築		重点事業
■農地の集積推進 農地の集積を円滑に進め、意欲的な農業者へ農地の有効利用や農業経営の効率化を図ります。		○農地中間管理機構集積事業
4-1-3 地元農産物のPR強化		重点事業
■魅力ある坂東ブランドづくりとPR強化 銘柄産地の指定によるブランド力の向上を図るとともに、販路の拡大や消費者への有効なPRを行い、生鮮野菜やさしま茶などの坂東ブランドの定着を図ります。		○全国ねぎサミットへの参画 ○野菜即売会への参画 ○ICT*を活用したブランド力の向上に関する検討
■次世代の農業経営についての方策 農業の将来を力強く担い、発展させるために、農商工連携による新たな加工品や新商品の開発など6次産業化*による「儲かる農業」への取組を検討し、新たな可能性を探ります。また、地球温暖化等の影響を考慮した環境面に配慮した農業の推進を図ります。		○6次産業化の推進に関する取組の検討 ○環境保全型農業の推進
■農業の魅力を子どもたちへ継承 特産物の持つ魅力や歴史的背景などについて、茶摘み体験を始めとする学びの機会を通して、次世代を担う子どもたちへ継承します。		○さしま茶ふれあい学習の実施

重点施策の目指すべき指標



関連計画

- 坂東市農業基本振興計画 ●坂東市農業振興地域整備計画 など

方針２ 圏央道の交通利便性をいかした産業活性化 (工業、商業・サービス業、消費者の保護・育成)



■ 現況と課題

本市では、既存の２か所の工業団地に加え、2013（平成25）年度から整備を行っている坂東インター工業団地を中心に企業の立地が進んでいます。2021（令和3）年末で「沓掛工業団地」には5社、「つくばハイテクパークいわい」には16社、「坂東インター工業団地」には12社が立地又は立地決定しており、本市の雇用機会の拡大と財政基盤の強化に効果を上げています。

今後も更なる企業の立地需要に応え、雇用機会の拡大と財政基盤の強化を図るため、積極的な企業誘致を促進することが必要となっています。

2024（令和6）年までに圏央道4車線化が計画され、本市へのアクセス向上が見込まれる中、より多くの人に本市を訪れてもらい、本市の魅力をより多くの人に知ってもらうためには、戦略的プロモーションやPR活動を展開していくとともに、観光客受け入れ態勢の充実を図る必要があります。

圏央道坂東IC周辺においては、現在整備中のパーキングエリアの誘致と併設を予定する地域利便施設等の整備を行うことで、利用者確保による関係人口※の増加を図るとともに、これらの施設を最大限活用し、積極的に地域情報を発信していく必要があります。

地域の特性をいかし、周辺産業との連携強化による積極的な企業誘致を進めるとともに、新たな地域産業の創出に向け、事業者に対する支援体制の整備を進めていく必要があります。

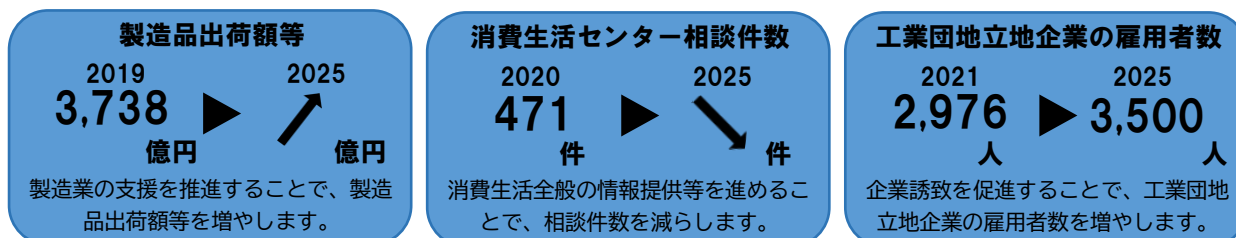
同時に、商工会やハローワークなどとの連携により、地域の安定した雇用を創出していく必要があります。

また、誰もが安心して消費生活を送ることができるよう、関係機関と連携しつつ、消費者の保護を進めるとともに、必要な情報提供等を行います。

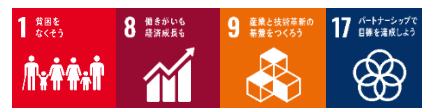
重点施策の展開方向

4-2-1 工業団地への早期の企業誘致	重点事業
■工業団地の整備促進 首都圏に近い立地条件や圏央道の4車線化等による利便性を有効に活用し、坂東 IC 周辺の産業集積を積極的に推進、開発します。	○工業団地の整備 ○坂東 IC 周辺の整備促進
■企業誘致の促進 本市の立地や魅力を多くの企業に対し PR し、積極的な企業誘致を展開することで、市内雇用の拡大を図ります。	○企業立地推進事業 ○工場誘致奨励金事業
4-2-2 企業の活性化の推進	重点事業
■新規起業への支援 新たな起業を支援し、地域の活性化を推進するとともに、商店街等の空き店舗等の有益な利活用について検討を進めます。	○創業支援事業 ○空き店舗等の利活用の検討
4-2-3 安心できる消費者情報の確保	重点事業
■消費生活の安心の確保 市民の消費生活全般の相談を受け付け、詐欺等による犯罪行為への啓発や注意喚起を促すことで、生活に係る安心を確保します。	○消費生活センター事業

重点施策の目指すべき指標



方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出（雇用・労働）

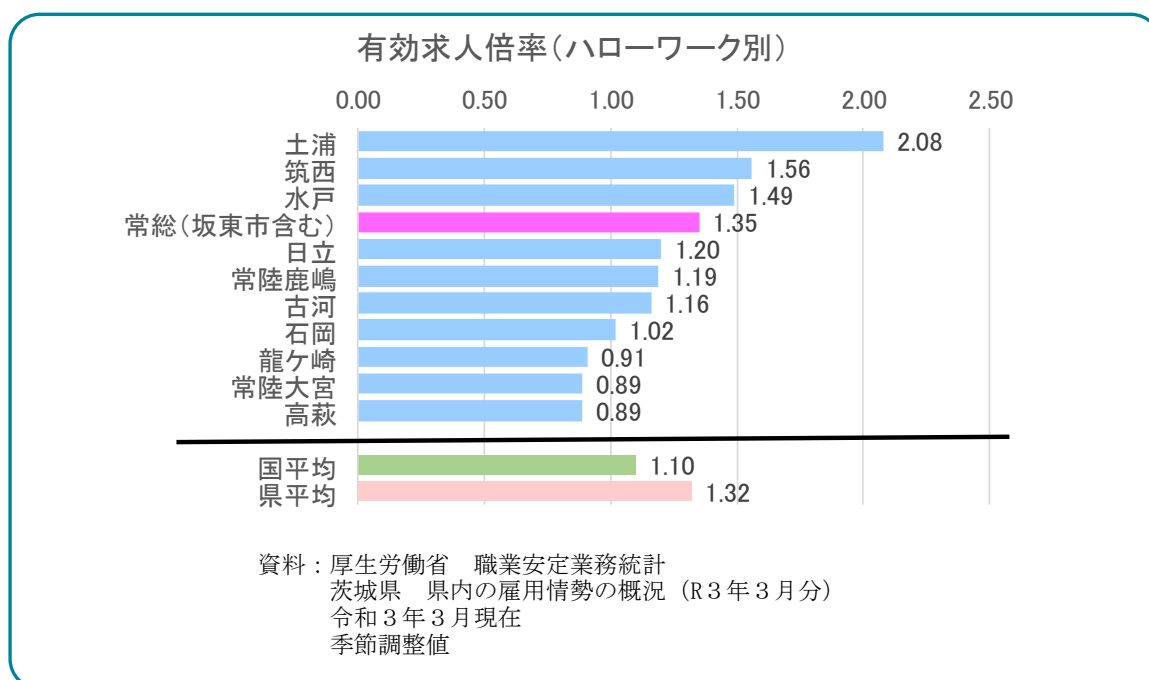


■ 現況と課題

派遣労働者や非正規労働者の増加、共働き世帯の増加、高齢者で就労する人が増加するなど、少子高齢社会の進展や社会環境の変化により、雇用形態や雇用環境は大きく変化しています。

有効求人倍率※は、本市が所属する常総地域において 2021（令和3）年3月では 1.35 倍となっており、県内 13 か所の公共職業安定所うち、4番目に高くなっています。

有効求人倍率は、国平均の 1.10、県平均の 1.32 よりはやや高いものの、隣接する土浦地域の 2.08 と比較すると低くなっています。



勤務形態においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてテレワーク※が進むなどの変化が見られます。在宅勤務の日数が増えることにより、より環境の良い郊外への人口流出が進んでおり、また、サテライトオフィス※への需要が高まることが予測されます。そのため、移住・定住の雇用ニーズに対応した、新たな就労形態への対応をしていくことが必要です。

■ 重点施策の展開方向

4-3-1 柔軟な働き方がしやすい環境整備

重点事業

■ 多様な働き方への支援

多様な働き方が可能となる社会の実現に向け、国や企業の動向を踏まえるとともに、社会の要請や働く人たちのニーズに即した、働きやすい環境整備の推進を図る。

- サテライトオフィス※への支援
- 公共施設への Wi-Fi 環境の整備

■ 重点施策の目指すべき指標

1人当たり市民所得（実数）

2018 2025
3,360 ▶ 3,460
千円 千円

多様な働き方が可能になることで、1人当たりの市民所得を増やします。

テレワーク※、サテライトオフィス環境整備支援件数

2021 2025
0 ▶ 3
件 件

移住・定住の雇用ニーズに対応するため、環境整備支援件数を増やします。

政府が推奨する

『働き方改革』におけるテレワークとは・・・



働き方改革とは何？

少子高齢化問題に対し、中間層に厚みを持たせ「一億総活躍社会」を目指すための戦略のひとつ。

テレワークって何？

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方と定義されています。（総務省による）

テレワークのかたち

在宅勤務（自宅で就業）
モバイルワーク（施設なくいつでもどこでも仕事が可能な状態）
施設利用型勤務（サテライトオフィスなどを就業場所とするもの）

テレワークの効果や意義

- ・少子高齢化対策の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・地域活性化の実現
- ・環境負荷軽減
- ・有能・多様な人材の確保
- ・生産性の向上 など



方針 4 新たなひとの流れをつくる観光と交流 (観光、交流)



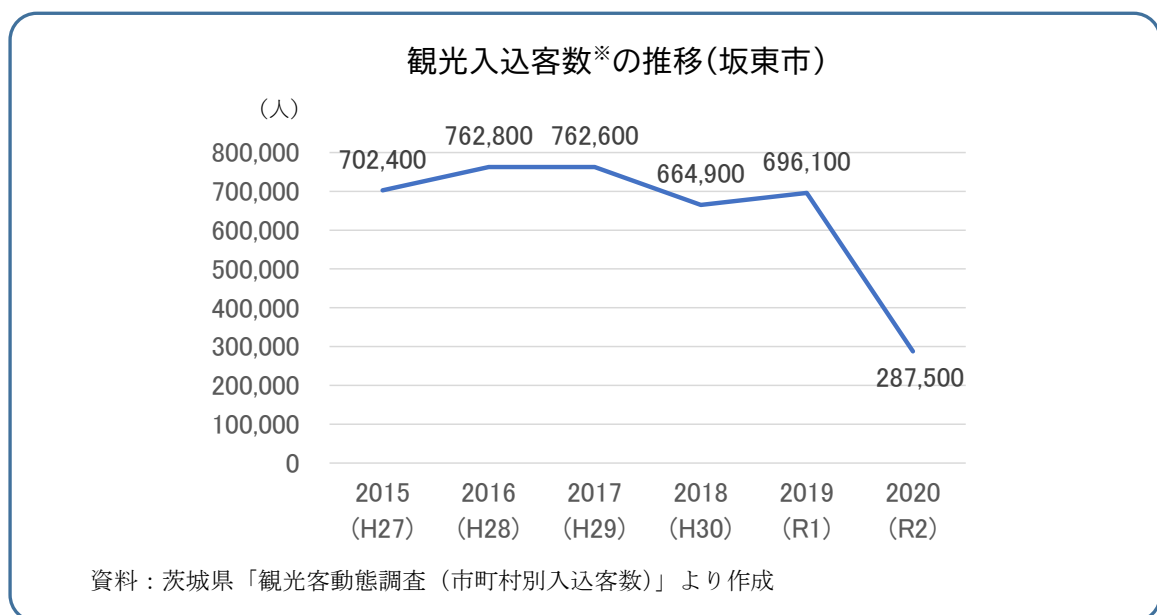
■ 現況と課題

市内には、平将門公ゆかりの史跡や逆井城跡公園などの歴史的資源や、コハクチョウが飛来する菅生沼などの豊かな自然資源があります。

菅生沼に隣接して整備されているミュージアムパーク茨城県自然博物館へは、市内だけでなく、市外からも多くの人々が訪れ、市の主要な観光資源となっています。

市内への観光客は年間 70 万人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和 2）年は大きく減少しました。

今後は市固有の既存資源を守り、活用するとともに、新たな魅力を発見・発信することで本市の交流人口を増やし、賑わいの創出に向けた効果的な取組が求められます。



市内には市民音楽ホールと図書館を併設した総合文化ホール「ベルフォーレ」や、資料館や図書館等を併設した「坂東郷土館ミュージズ」などが存在し、文化・芸術活動の拠点となっています。

市内では、「坂東市岩井将門まつり」、「坂東市ふる里さしま古城まつり」などの様々なイベントを開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で近年は多くのイベントが開催中止を余儀なくされています。

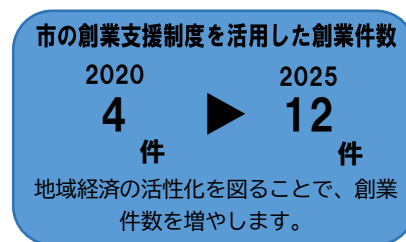
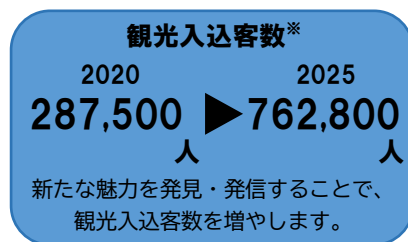
中心市街地では、各商店街のイベント事業やばんどうホコテン、ばんどう朝市などにより集客力の向上に取り組んでいます。また、昔の酒蔵をリノベーション※した観光交流センター「秀緑」では、陶芸や木工などの体験や多目的ホールが設置され、賑わいがもたらされています。今後も一層の市民協働型・自立型のイベントの場として盛り上げていくことが必要です。

これらの既存資源、文化施設等については、将来的な財政予測や人口減少社会を見据え、より効果的・効率的な利活用や施設運営を進めていく必要があります。

重点施策の展開方向

4-4-1 圏央道坂東 IC の開通効果をいかした事業の推進	重点事業
■観光誘客の推進と受け入れ態勢の充実 平将門公関連史跡、逆井城跡公園等の観光資源や、菅生沼を始めとする豊かな緑や水辺に恵まれた本市の自然環境をいかすとともに、市民との協働により観光誘客の推進に取り組みます。	○坂東市観光 PR 事業 ○観光客受入環境の整備 ○坂東市観光ボランティアふるさとガイドの会の育成・支援 ○体験型ふるさと応援への取組
4-4-2 地域資源等をいかしたまちづくりの推進	重点事業
■既存資源の利活用推進 近隣市町との連携により、交流人口の増加を目指すとともに、本市の魅力ある既存資源を活用した観光モデルの開発を進めます。	○地域資源※を活用した広域連携事業の検討 ○観光モデルコースの開発 ○観光交流施設の利活用についての検討
■中心市街地の活性化 各種イベント等の実施による中心市街地のにぎわいの創出を目指すとともに、市民との協働により魅力ある中心市街地を維持します。	○商店街活性化支援事業 ○集客イベント事業
■計画的な観光まちづくりの推進 圏央道坂東 IC の周辺開発に伴う地域利便施設の設置を十分にいかし、知名度の向上や関係人口※の増加を図るとともに、再訪したくなるような魅力あるまちづくりを進めます。	○地域利便施設の設置

重点施策の目指すべき指標



第5部

分野横断 展開

1 長期ビジョン達成に向けた戦略プランの展開について

2 分野横断展開とは

1 長期ビジョン達成に向けた戦略プランの展開について

目指すべき将来都市像への進展に向け、第1期戦略プランでは、長期ビジョンの計画期間である20年のうち、最初の4年間について具体的な手段や施策を定め、毎年度の進捗管理のもと重点事業を展開してまいりました。

この計画期間中においては、社会情勢が目まぐるしく変化するとともに、世界的な問題である新型コロナウイルス感染症の蔓延などを始めとする新たな課題が生じ、喫緊な対応が求められるなど、本市を取り巻く問題はより高度化・複雑化してきました。

今後は、経済や地域に与える影響など、複合的な課題を的確にとらえ、効果的かつ戦略的に解決することが求められるとともに、20年先の目指すべき都市像に向けた持続可能なまちづくりを進め、市民が安全・安心で快適に暮らせるまちを築いていく必要があります。

第2期戦略プランでは、本市の目指す長期ビジョンに示されたまちづくりに対して、これまで実施した各事業の進捗管理に加え、市民評価に関する指標を設定し、市民とともに将来を見据えた取組を行うものとします。

2 分野横断展開とは

(1) 施策分野を横断するまちづくり

長期ビジョンで示した4つのまちづくりテーマの策定方針に対し、各戦略プランにおいて重点施策を定め、重点事業を戦略的に展開していますが、取り組む事業の効果は1つのまちづくりのテーマのみでなく、より複合的な事業効果を発揮する側面があります。

長期ビジョンで示された4つのまちづくりの基本的方向性に関わるキーワードから、3つのまちづくりを設定し、横断的な重点事業の効果検証を図ります。

① 備えあるまちづくり【安全・安心・健康長寿・支え合い】

本項目は、主に「安全・安心」「健康長寿」「支え合い」などをテーマとしています。

少子化、高齢化に対応し、災害や犯罪からも守られ、誰もがいつまでも安心して暮らすことのできる、様々な「備え」に対するまちづくりへの進展を図ります。

② 選ばれるまちづくり【教育・活躍人口・坂東ブランド】

本項目は、主に「教育」「活躍人口」「坂東ブランド」などをテーマとしています。

多くの人に坂東市が認知され、選ばれるとともに、誰もがいきいきと活躍し、住み続けられる、様々な「選ばれる」に対するまちづくりへの進展を図ります。

③ 魅力あるまちづくり【活力・魅力度】

本項目は、主に「活力」「魅力度」などをテーマとしています。

坂東市が魅力あふれ、交流が盛んとなるとともに、誰もが坂東市に誇りをもつことができる、様々な「魅力」に対するまちづくりへの進展を図ります。

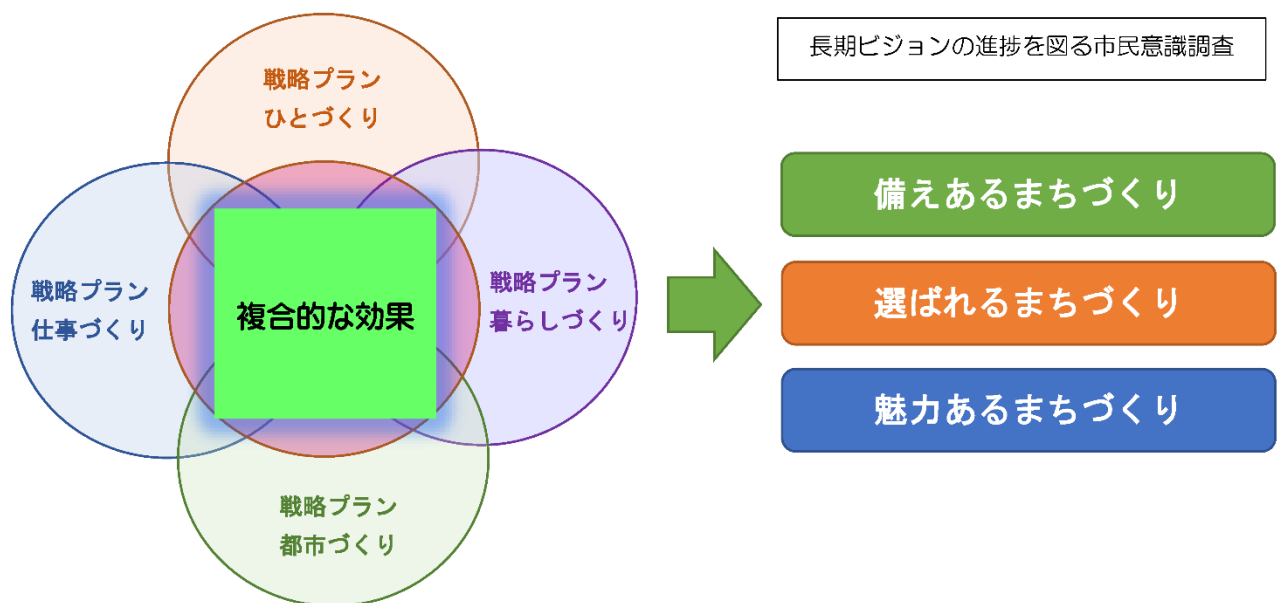
（２）成果指標について

本項目は、3つの「横断的テーマによるまちづくり」がどれだけ達成されたのかを、市民意識調査で把握します。

但し、現時点では、3つの項目の達成度に関する市民意識調査を行っていないため、2025（令和7）年度の目標値は50%と設定します。

具体的には、市民意識調査で「できている」「ある程度できている」の合計した割合とします。

【分野横断展開イメージ図】



重点施策で取り組む重点事業も計画全体でみれば、ほかの分野にも効果を発揮するってことだね

効果は市民意識調査で確認じゃ



第6部

第2期坂東市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1 策定の趣旨

2 基本的な考え方

3 基本目標

4 施策の展開方針

1 策定の趣旨

国では、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏一極集中を是正するため、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には、2060（令和 42）年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び 5 か年の政策目標や施策の基本的方向等をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を閣議決定しました。

本市においても、「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、2016（平成 28）年 3 月に『坂東市人口ビジョン*』及び『坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地方創生に向けた様々な取組を推進してきました。

今般、国が第 2 期となる『長期ビジョン』及び『総合戦略』を閣議決定したことや、『坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の計画期間が 2021 年度で終了することを踏まえて、2022（令和 4）年度から 2025（令和 7）年度までの今後 4 か年の地方創生に関する目標や施策の方向性をまとめた『第 2 期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第 2 期坂東市総合戦略」という。）を策定します。

2 基本的な考え方

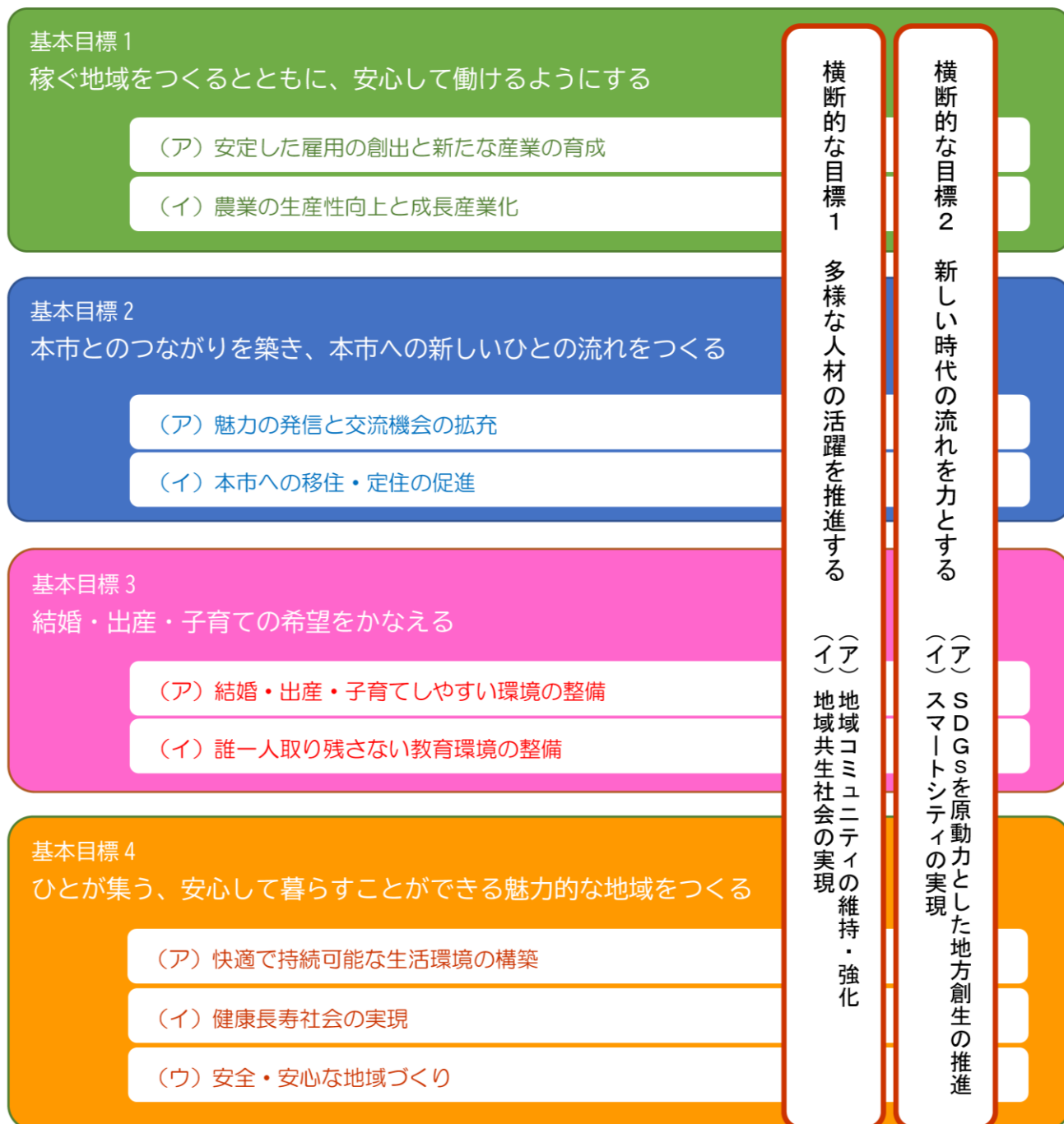
第 2 期坂東市総合戦略は、国の第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（2020 改訂版）で示された新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい地方創生や、『まち・ひと・しごと創生基本方針 2021』で示された「ヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）」、「デジタル（地方創生に資する DX*の推進）」及び「グリーン（地方が牽引する脱炭素*社会の実現）」の 3 つの視点等を踏まえて策定します。

また、計画期間は、本市の総合計画『ばんどう未来ビジョン - 第 2 期戦略プラン』と同じく、2022（令和 4）年度から 2025（令和 7）年度までの 4 か年とします。

3. 基本目標

次のとおり、4つの「基本目標」を設定します。

また、基本目標に対して横断的に取り組むべき項目として、2つの「横断的な目標」を設定します。



4. 施策の展開方針

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特色・強みをいかした産業の振興や企業の競争力強化を図るとともに、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築します。
- 誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、「しごと」の場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

数値目標	現状値	目標値
1人当たり市民所得（実数）	3,360 千円（H30）	3,460 千円

（ア）安定した雇用の創出と新たな産業の育成

- ① 企業誘致を推進し、安定した雇用の創出と税収の確保に努めます。
- ② 消費の促進と商工業者の経営の安定化を図るとともに、新たな商品の開発や新規創業者への支援を行います。
- ③ テレワーク※の推進や企業のサテライトオフィス※の誘致等により、多様な働き方と市内就労を促進します。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
①	工業団地立地企業の雇用者数	2,976 人（R3）	3,500 人
②	市の創業支援制度を活用した創業件数	4 件（R2）	12 件
③	テレワーク、サテライトオフィス環境整備支援件数	0 件（R3）	3 件

（イ）農業の生産性向上と成長産業化

- ① 農業経営の安定化や継承、新規就農者の支援等に取り組むとともに、6次産業化※やブランド化を推進します。
- ② 農地の集積・集約化による経営の効率化を促進するとともに、畑地等の生産基盤や営農環境の総合的な整備、湛水防除※機能の強化等に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
①	農業産出額	2,279 千万円（R1）	2,285 千万円
②	指定野菜※の収穫量	70,350 t（R1）	72,500 t

基本目標 2

本市とのつながりを築き、本市への新しいひとの流れをつくる

- 地域資源※を最大限に活用したまちのブランド化とプロモーション活動により、継続的に多様な形で関わる関係人口※等の創出・拡大に取り組みます。
- 良好な住環境の整備や移住促進施策の充実等により、転出の抑制と本市への移住・定住を促進します。

数値目標	現状値	目標値
社会増減数	△219人（R3）	転入超過

（ア）魅力の発信と交流機会の拡充

- ① 地域の歴史や文化、特色をいかしたまちのブランド力の強化と積極的なプロモーション活動を推進し、郷土愛の醸成と関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- ② 個人や企業に対して寄附・投資等を通じた地方創生の取組への積極的な支援を促すなど、本市への資金の流れの創出・拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
①	市公式SNS※のフォロワー数	1,506件（R3）	1,900件
②	ふるさと納税寄附受入額	25,883千円（R2）	500,000千円

（イ）本市への移住・定住の促進

- ① 住宅に関する支援や空き家の活用・流通促進、低未利用市有地等の活用など、既存の資源を活用した良好な住環境の整備に取り組みます。
- ② 移住者に対する生活支援制度を充実するなど、本市へのU・Iターン※を促進します。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
①	新築住宅着工数 （直近3か年平均）	316件（R2）	320件
②	市の移住支援制度を利用して 移住した世帯数	0世帯（R2）	200世帯

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 地域や企業が連携して、希望にかなった結婚や子育て、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。
- 児童・生徒が確かな学力と豊かな心を育み、健やかに成長できるための教育環境を整備します。

数値目標	現状値	目標値
子育ての場として魅力的なまちだと思う市民の割合	45.9% (R3)	50%

(ア) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

- ① 希望にかなった結婚ができるよう、結婚相談事業や婚活イベント等に取り組みます。
- ② 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援体制を構築します。
- ③ 子育てに関する理解の促進を図るとともに、企業や事業者と連携してワーク・ライフ・バランス※の実現を目指します。

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
①	結婚相談件数	183 件 (R2)	240 件
②	出生率 (15～49 歳までの女性人口千人当たり)	28.9% (R3)	29.4%
③	マタニティ・ファミリークラス参加率	77.3% (R2)	80%

(イ) 誰一人取り残さない教育環境の整備

- ① 多様化する子育て支援ニーズに対応した保育・幼児教育環境と、ICT 技術※等を活用した柔軟で質の高い学校教育環境を整備します。
- ② 多様な学習内容と学習機会を提供するとともに、家庭の教育力向上や困難を抱えた子どもたちへの支援、地域との協働による学校運営等に取り組みます。

	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
①	学校教育環境の満足度 (4点満点)	2.28 点 (R3)	2.5 点以上
②	学校運営協議会※を設置した学校数	0 校 (R3)	3 校

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源※を最大限にいかし、質の高い暮らしを実現するために必要な機能を整備します。
- いつまでも地域で安心して暮らすことができるよう、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、防災・減災や防犯、地域の交通安全の確保に取り組みます。

数値目標	現状値	目標値
住み続けたいと思う市民の割合	56.8% (R3)	60%

(ア) 快適で持続可能な生活環境の構築

- ① 利便性の高い公共交通ネットワークの構築やモビリティマネジメント※に取り組むとともに、安全で快適な自転車利用環境※の整備について検討を進めます。
- ② 資源のリサイクルや新エネルギーの導入促進等に取り組み、脱炭素※・循環型※の地域づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
①	公共交通の満足度 (4点満点)	1.83 点 (R3)	2.5 点以上
②	ごみの再生利用率	22.0% (R2)	26%

(イ) 健康長寿社会の実現

- ① 市民の疾病予防やスポーツ活動の推進、感染症対策等に取り組み、市民が主体的に健康で心豊かに暮らしていけるまちづくりを推進します。
- ② 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加できる環境づくりや地域包括ケアシステム※の構築に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
①	特定健康診査受診率 (国民健康保険)	26.0% (R2)	60%
②	生きがいを感じている高齢者の割合	— % (R3)	70%

(ウ) 安全・安心な地域づくり

- ① 地域の防災基盤や情報管理体制の構築、市民・企業・関係団体との連携強化等に取り組み、災害に強い体制づくりを進めます。
- ② 誰もが安心して暮らすことができるよう、防犯体制の強化や安全・安心な交通環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
①	防災協定締結数	71 件（R3）	75 件
②	交通事故発生件数	79 件（R2）	75 件

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する**(ア) 地域コミュニティの維持・強化**

多様化する地域課題の解決に向けて、行政だけではなく、住民や企業、NPO など、地域に関わる一人ひとりが担い手として積極的にまちづくりに参画できるように、多様な人々が活躍できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
坂東市民協働大学「バンドウミライ楽考」（専門課程）卒業者数	55 人（R2）	95 人

(イ) 地域共生社会の実現

年齢や性別、国籍の違い、障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、相互に助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的*なコミュニティや地域社会の実現に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
多言語による情報発信を行っている事業数	3 事業（R2）	5 事業

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力とする**(ア) SDGs を原動力とした地方創生の推進**

「持続可能な開発目標（SDGs*）」の推進は、市民・企業・行政における地域課題の共有や政策の全体最適化が図られ、課題解決の加速化が期待できることから、SDGs の理念を取り入れた持続可能なまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
「SDGs」の認知率	58.0%（R3）	70.0%

(イ) スマートシティの実現

ICT技術*等は、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質、そして地域の魅力を向上させることが期待できることから、これらの未来技術を活用したスマートシティ*の実現に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
AI*、RPA*等を活用した事務事業数	0 事業（R3）	5 事業

施策の体系



第7部 坂東市 国土強靱化 計画

1 計画の位置付け

2 想定する災害（リスク）

3 本市における国土強靱化の基本目標

4 脆弱性の評価

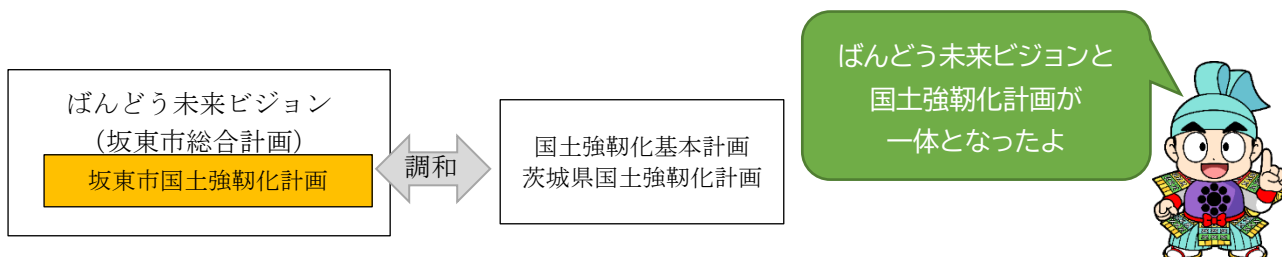
5 本市における国土強靱化の推進方針

6 横断的分野の推進方針

1 計画の位置付け

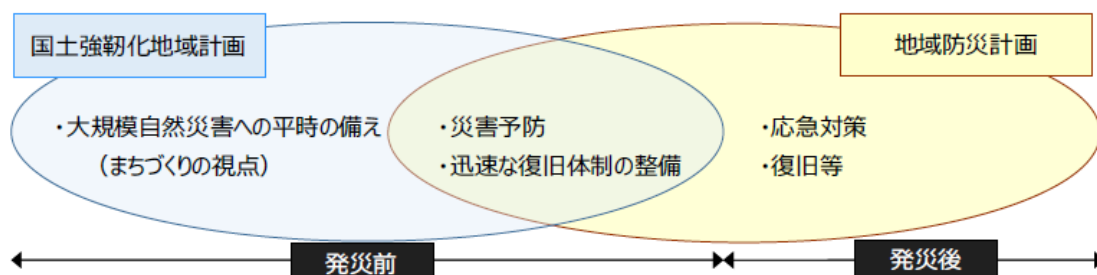
本計画は、基本法（正式名称：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法）第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

また、基本計画及び県計画と調和のとれた計画とすると同時に、『ばんどう未来ビジョン』と一体的になった計画として、具体的な施策を推進する上での指針となる計画として位置付けます。



国土強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

地域防災計画は、災害の種類ごとに対応する内容を定めたもので、災害の予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。



2 想定する災害（リスク）

（１）地震

地震想定は、本市に被害をもたらす可能性のある地震と、首都直下地震※の2つに分けて整理しました。

① 本市に被害をもたらす可能性のある地震

茨城県では、「茨城県地震被害想定」の見直し（2018（平成30）年12月）に伴い、茨城県に被害をもたらす可能性のある地震として、茨城・埼玉県境の地震（茨城・埼玉県境、Mw7.3※）など7つの地震を設定しています。

7つの想定地震とその概要

No	地震名	地震規模	想定の見点
1	茨城県南部の地震（茨城県南部）	Mw7.3	首都直下のM7クラスの茨城県南部地域に影響のある地震の被害
2	茨城・埼玉県境の地震（茨城・埼玉県境）	Mw7.3	
3	F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震（F1断層）	Mw7.1	県北部の活断層による地震の被害
4	棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震（棚倉破砕帯）	Mw7.0	
5	太平洋プレート内の地震（北部） （太平洋プレート（北部））	Mw7.5	プレート内で発生する地震の被害
6	太平洋プレート内の地震（南部） （太平洋プレート（南部））	Mw7.5	
7	茨城県沖から房総半島沖にかけての地震（茨城県沖～房総半島沖）	Mw8.4	津波による被害

② 首都直下地震

本市は、2014（平成26）年3月に「首都直下地震対策特別措置法」により首都直下地震緊急対策区域※に指定されており、首都直下地震では検討対象とするべき地震を以下のとおりとしています。

- ・首都直下のM7クラスの地震
- ・海溝型地震※



各地震の震度は、大正関東地震タイプの地震で6弱、首都直下のM7クラスの地震では、6弱から7を想定しています。

（２）水害

本市では、2019（平成31）年3月に作成した、坂東市総合防災マップに基づき、本市に被害をもたらす可能性のある水害を想定しています。

3 本市における国土強靱化の基本目標

本市の強靱化を進めるにあたっては、国、県の示す方向性を参考に、次の4つを基本目標に位置付けました。

『ばんどう未来ビジョン』の目指すべき将来都市像である「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」の実現に向けて、関連施策を推進します。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

4 脆弱性の評価

(1) 基本的考え方

脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのかどうか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施するものです。

① 想定するリスク

国の基本計画と同様に、本市に被害をもたらすと想定される大規模自然災害（地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等）を想定します。

② 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

国の基本計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなる45の「リスクシナリオ」を設定しています。

県計画においては、39のリスクシナリオを設定して評価を行っています。

本市においては、これらを参考にしつつ、本市の地域特性を踏まえ、8つの事前に備えるべき目標と26のリスクシナリオを、次のページに示します。

坂東市における「起きてはならない最悪の事態」26のリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-4	被災者の健康状態の悪化・死者の発生、疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーン(供給連鎖)の寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

国のリスクシナリオとの関係

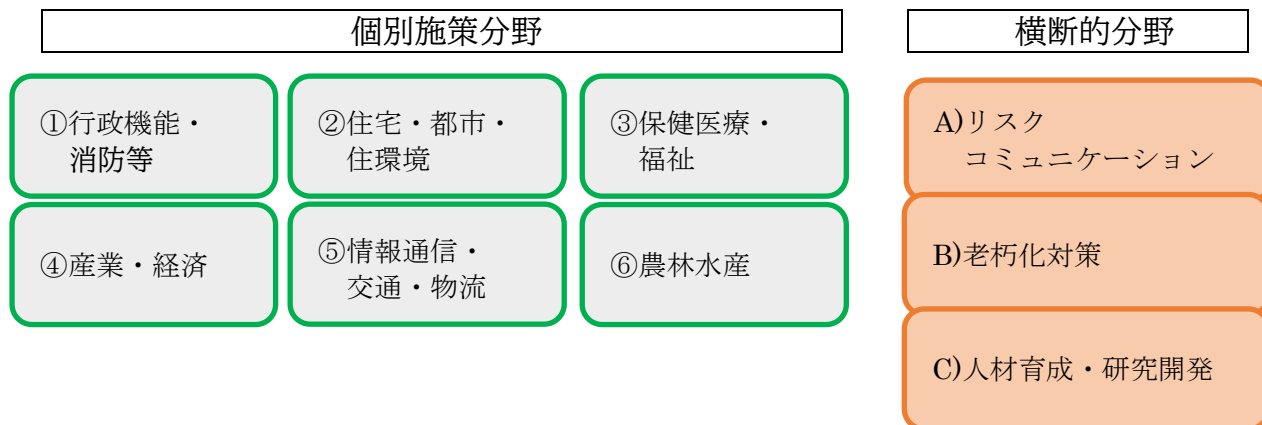
【○:国シナリオと同様 △:統合 -:採用しない】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		市
1	直接死を防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	-
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	○
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	-
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	-
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	-
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	△
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	-
		3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	-
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	△
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事	△
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下(サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下)	○
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	△
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	-
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止)	△
		5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響(空路の機能停止)	-
		5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	-
		5-8	食料等の安定供給の停滞	○
		5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	△
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	○
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○
		6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	-
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	-
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊に伴う陥没による交通麻痺	○
		7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	-
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	○
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	○
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	-
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	○
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響	○

③ 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野）

国の基本計画においては、12の個別施策分野と5つの横断的分野を設定して評価を行っています。また、県計画においては、7の個別施策分野と3つの横断的分野を設定して評価を行っています。

これらを参考に、本市においては、6の個別施策分野と3つの横断的分野を設定します。



④ 脆弱性の評価の実施

26のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の施策を抽出し、施策ごとの達成度や進捗度などを踏まえて、現行の取組で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施しました。

事前に備えるべき目標		個別施策分野						横断的分野		
		起きてはならない最悪の事態						A) リスクコミュニケーション	B) 老朽化対策	C) 人材育成・研究開発
1	直接死を防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○	○	○		○	○	
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○				○		
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○	○	○		○		
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	○	○			○		

事前に備えるべき目標				個別施策分野						横断的分野		
				①行政機能・消防等	②住宅・都市・住環境	③保健医療・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通・物流	⑥農林水産	A リスクコミュニケーション	B 老朽化対策	C 人材育成・研究開発
2	救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○			○					
		2-2	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○		○						○
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○		○	○					
		2-4	被災者の健康状態の悪化・死者の発生、疫病・感染症等の大規模発生	○	○	○			○			
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○	○						○	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○				○				
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	○			○					
		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○			○			○		○
		5-3	食料等の安定供給の停滞	○	○		○				○	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○			○					
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止		○						○	
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		○				○			
		6-4	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止					○			○	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○	○							
		7-2	沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺		○			○				
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃		○							
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃						○		○	

事前に備えるべき目標				個別施策分野						横断的分野		
				①行政機能・消防等	②住宅・都市・住環境	③保健医療・福祉	④産業・経済	⑤情報通信・交通・物流	⑥農林水産	Aリスクコミュニケーション	B老朽化対策	C人材育成・研究開発
		起きてはならない最悪の事態										
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		○							
		8-2	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○			○			○		○
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失		○			○		○		
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		○							
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響				○	○				

5 本市における国土強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために施策分野ごとに推進方針を定めます。

(1) 行政機能・消防等

① 行政機能

①防災拠点機能の確保		○ 大規模自然災害発生時に防災拠点となる公共施設について、耐震化等を着実に進めるとともに、必要な食料や生活必需品等の確保を図ります。 ○ 病院、学校、不特定多数者利用施設等の防災上重要な施設の管理者は、市が策定した耐震改修促進計画に基づき、耐震診断及び耐震補強工事を推進します。 ○ 大規模自然災害発生時に備え、広域避難者の受入れも視野に入れた防災拠点整備を進める一方で、地域完結型の備蓄施設の確保を図ります。
リスクシナリオ	1－1、2－1 2－4、3－1	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3－1－1 災害に強いまちづくりの推進		

②業務継続体制の整備		○ 災害時に迅速かつ的確な対応を行うため、マニュアル策定等による災害対応業務の標準化を推進します。また、研修・訓練により職員の災害対応能力の向上を図ります。 ○ 大規模自然災害時を想定し、災害発生時に最低限必要な人数の確保等を、外部からの人材確保を含んで検討を進めます。 ○ いかなる大規模自然災害発生時においても行政機能を維持するため、「坂東市業務継続計画（BCP）」の適時適切な見直しを行います。 ○ 必要に応じて他自治体や企業等との防災協定を拡充したり、協定締結先とは日頃から連絡体制の確認を図るなど、災害時の支援が迅速かつ円滑に行われる体制づくりを行います。
リスクシナリオ	3－1、5－3 6－1	
ばnどう未来ビジョン(重点施策)		
3－1－1 災害に強いまちづくりの推進 2－4－1 行政運営の効率化と市民サービスの向上		

③防災計画、防災訓練の充実		○ 平常時から防災に係る情報収集に努めるとともに、適宜、実効性の高い内容となるよう見直しを行うことで、防災体制を強化します。 ○ 本市で起こりうる災害及び被害を想定し、防災訓練や災害対策本部設置訓練等を実施します。 ○ 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化・活性化の推進、学校における防災教育、地域住民による地区防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進します。
リスクシナリオ	1-1、1-2 1-3、1-4 2-1、2-2 3-1、4-1 5-1、5-2 7-1、8-2	
ばnどう未来ビジョン(重点施策)		
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進		
3-1-2 安全・安心のまちづくりの推進		

④避難計画の充実と避難所の整備	○ 避難所及び避難所となる学校施設の整備を行うとともに、老朽化対策を実施し防災体制を強化します。
リスク 1-1、1-3 シナリオ 1-4、2-2	○ 総合防災マップ（ハザードマップ）の配布等を通じ、避難場所や避難所の位置等について周知を図ります。
ばんだう未来ビジョン(重点施策)	○ 浸水想定区域内にある福祉施設の要配慮者等に対し、
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進 3-1-2 安全・安心のまちづくりの推進	迅速かつ適切に避難ができるよう支援をします。

⑤物資・資機材等の整備、調達体制の整備	○ 被災者に対し、食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、計画的に物資の備蓄を進め、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制を整備します。
リスク 1-1、1-3 シナリオ 1-4、2-2	
ばんだう未来ビジョン(重点施策)	
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進 3-1-2 安全・安心のまちづくりの推進	

② 消防

①消防の防災拠点機能の確保	○ 災害時の救助活動拠点や防災拠点となる消防施設等の整備・改修・更新や耐震化等を進めるとともに、災害対応能力強化のための体制、装備資機材（防火衣・消防車両等）の充実強化を図ります。
リスク 1-2、1-3 シナリオ 1-4、2-2 7-1	○ 本市で起こりうる災害及び被害を想定し、防災訓練等を継続して実施します。
ばんだう未来ビジョン(重点施策)	
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進 3-1-2 安全・安心のまちづくりの推進	

③ 教育

①児童生徒の安全対策	○ 児童生徒の防災意識を高めるために防災教育の充実を図るとともに、教職員の対応についても、関係機関と連携し、万全の安全対策を構築します。
リスク 1-1、1-2 シナリオ 1-3、1-4 2-2、7-1	○ 通学路の危険箇所については、「通学路安全プログラム」として取りまとめることで、安全確保を図ります。
ばんだう未来ビジョン(重点施策)	○ 通学路など必要な箇所に、道路反射鏡などの設置やスクールゾーンなどの表示を始めとする交通安全施設を整備することにより、児童生徒の安全確保と事故防止に向けての交通安全意識の一層の定着を図ります。
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進 1-2-1 学校教育環境の充実	○ 安全・安心なまちづくりを進めるため、防犯灯及び防犯カメラを設置・維持管理することにより、犯罪の未然防止を図ります。

(2) 住宅・都市・住環境

① 住宅

①住宅・建築物等の耐震化		○ 倒壊の予防、被害軽減のため、住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、国の支援制度等を活用し、耐震診断及び耐震化の促進を図ります。 ○ 福祉施設等において、大規模修繕・耐震化整備を進めるとともに、スプリンクラー等の防災設備の導入を促進します。 ○ 地震等によるブロック塀の倒壊や転倒による被害を防止するため、国の支援制度（地域の安全確保モデル事業）を活用し、通学路沿いにある危険ブロック塀等の安全点検を推進します。 ○ 公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業等により、災害に強いまちづくりを推進します。
リスク シナリオ	1-1、7-2 8-1	
ばんだう未来ビジョン(重点施策) 3-1-1 災害に強いまちづくりの推進		

②空家対策		○ 災害発生時の倒壊や火災等による危害を防ぐため、管理が不十分な空家に対して、助言・指導、勧告、命令等の措置を適切に実施します。
リスク シナリオ	1－1、7－1 7－2	
ばんだう未来ビジョン(重点施策)		
3－1－1 災害に強いまちづくりの推進		
4－2－2 企業の活性化の推進		

② 都市

①公園施設・文化施設等の整備		○ 災害発生時に公園施設や体育施設の倒壊等を防止するため、「坂東市公園施設長寿命化計画」等に基づき、長寿命化を図るとともに安全に施設が利用できるように点検・診断や修繕・更新を行います。
リスクシナリオ	1-1	
ばんだう未来ビジョン(重点施策)		
1-4-1 文化施設運営の充実		

②上水道施設の整備		○ 災害時における飲料水供給の長期停止や交通障害を防止するため、上水道施設等の耐震化や長寿命化を図り、安全・安心な水を供給します。
リスクシナリオ	6-2	
ばんだう未来ビジョン(重点施策)		
3-3-3 上下水道事業経営基盤の強化		

③下水道施設等の整備		○ 災害時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設等の耐震化や長寿命化を図ります。
リスク シナリオ	2-4、6-3	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3-3-3 上下水道事業経営基盤の強化		

③ 国土保全

①総合的な治水対策		○ 水害を軽減し、河川や雨水幹線等の安全性を高めるため、必要なハード対策とソフト対策を一体的に推進します。 ○ 地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について住民への普及啓発を行います。
リスク シナリオ	1－3	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3－3－3 上下水道事業経営基盤の強化		

②地籍調査の実施		○ 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の促進を図ります。
リスク シナリオ	8-4	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3-3-1 土地情報の整備推進		

④ 住環境

①災害廃棄物処理体制の整備		○ 大量発生が予想される災害廃棄物について、仮置き場の選定やさしま環境管理事務組合及び常総衛生組合の処理設備強化など、体制の整備を進めます。 ○ 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、有害物質ごとに危険性や対応策を把握するほか、国や県と連携して対応します。
リスク シナリオ	7-3、8-1	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3-4-1 クリーン社会への取組の推進		

②郷土資料の保護		○ 後世に残すべき郷土の歴史的資料や貴重な美術品等について、災害等により文化的価値が失われないよう適切に保存できる環境整備を図ります。
リスク シナリオ	8-3	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
1-4-2 史跡・文化財等の保全		

③生活環境の整備		○ 平時及び災害時にも利用が想定される施設の機能維持を図るため、老朽化対策、計画的な維持管理・更新を適切に行います。 ○ 災害発生時において、特定犬の逸走における危険を事前に回避するため、特定犬の登録及び飼い主への管理の啓発を図ります。
リスク シナリオ	3-1	
ばnどう未来ビジョン(重点施策) 3-1-1 防災情報基盤の充実・強化		

(3) 保健医療・福祉

①保健医療

①拠点病院等の機能強化		○ 被災者の医療介護、健康管理等において重要な役割を果たす DMAT（災害派遣医療チーム）※や保健・医療ボランティア等の関係団体について、日頃から連携を強化し、円滑な支援受入体制を構築するなど、災害時における初期医療救護体制及び後方支援体制等の充実を図ります。 ○ 県やきぬ医師会に協力要請を図り、災害時も救急医療が実施できる体制を確保します。
リスク シナリオ	1－1、2－3 2－4	
ばnどう未来ビジョン(重点施策) 2－2－1 市民の健康づくり対策の支援		

②感染予防対策		○ 避難場所、被災地区での感染症の発生予防、蔓延防止のため、平常時から感染症等予防対策を行います。 ○ 避難場所等の衛生管理により感染症の発生や蔓延を防ぎます。
リスクシナリオ	2-4	
ばnどう未来ビジョン(重点施策)		
2-2-1 市民の健康づくり対策の支援		

② 福祉

①避難行動要支援者対策		○ 災害発生時の行動に支援を必要とする、避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導等の対応が可能な体制づくりを進めます。 ○ 要支援者の安否確認や身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿の作成を行います。
リスクシナリオ	1-3、2-2	
ばnどう未来ビジョン(重点施策) 2-1-1 高齢者が安心して暮らせる環境づくり		

(4) 産業・経済

① 商工業

①事業者の事業継続等		○ 企業等は、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化や取引先とのサプライチェーンの確保等、事業継続マネジメント（BCM）の推進に努め、市は国や県と連携しながら市場の健全な発展に向けた条件整備を図ります。 ○ 災害発生時に企業等が重要業務を継続するため、事業継続計画（BCP）の策定普及啓発を行います。 ○ 工業団地において、事業所における防災設備の設置、施設の耐震化向上及び浸水防止対策等の災害予防対策の実施を促します。
リスク	5-1、5-2	
シナリオ	8-2、8-5	
ばんだう未来ビジョン(重点施策) 4-2-2 企業の活性化の推進		

②ライフラインの確保		○ 災害発生時に機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、通信、水道などライフライン関係機関と連携しながら災害対応力の強化を促進します。
リスク	5-1	
シナリオ		
ばんだう未来ビジョン(重点施策) 3-1-1 災害に強いまちづくり		

② エネルギー

①エネルギーの安定供給		○ 大規模自然災害発生時に防災拠点となる公共施設について、停電時に備え、非常用発電機の整備や必要な燃料の確保を図ります。 ○ 災害発生時に、協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう、平常時から連携強化を図るとともに、市民に対しては、備蓄の取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発を進めます。
リスク	5-3、6-1	
シナリオ		
ばんだう未来ビジョン(重点施策) 3-4-1 クリーン社会への取組の推進		

(5) 情報通信・交通・物流

① 情報通信

①災害情報の収集、伝達体制の確保		○ 市民への情報伝達手段としては、特に、荒天時でも室内で放送が聞ける建物浸透性が良い周波数を利用した防災ラジオの配付を進める。また、国の全国瞬時警報システム※（Jアラート）等と連動し、迅速かつ的確な情報の伝達を図ります。 ○ 災害情報共有システム※（Lアラート）、坂東市ホームページ、SNS※、情報メール、一斉通報システム、民間アプリ、緊急速報メールなどを活用し、市民や被災者へ必要とする情報を漏れなく発信・提供することを推進します。 ○ 災害発生時に外出している市民に対し、迅速な情報が伝達できるよう屋外拡声器の導入検討を推進します。 ○ 聴覚や視覚などに障害を持つ方に対し、その障害の状態に応じた情報の伝達が必要であり、自力で避難することが困難な方に対する支援を推進します。 ○ 外国人に対し、ホームページやSNS等を活用して、多言語による情報提供を図り、適切に災害情報を伝えます。また、外国人が正しい知識と判断をもって行動できるよう平常時から防災知識の普及を図ります。
リスクシナリオ	4-1、8-3	
ばんどう未来ビジョン(重点施策)		
3-1-1 災害に強いまちづくりの推進		

② 交通物流

①道路の防災・減災対策		○ 道路の防災、震災対策、狭あい道路整備等促進事業や緊急輸送路の無電柱化、洪水・土砂災害対策等を着実に進めるとともに、地域間を連絡する幹線道路の整備を促進し防災体制の強化を図ります。 ○ 「坂東市舗装維持修繕計画」、「坂東市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的な市道の維持・修繕を行い、災害時に円滑な避難路を確保するとともに物資輸送体制の強化を図ります。 ○ 救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うため、国、県と連携して、「復興みちづくりアクションプラン」及び「道路整備プログラム」等に基づき、緊急輸送道路（道路橋や鉄道橋を含む。）等の強化を図ります。 ○ 災害発生後であっても、損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなく、早期復旧を図れるよう市道を拡幅するなど整備を推進します。 ○ 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険箇所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保、該当地区周辺の土砂災害対策を推進するとともに、必要な装備や資機材の整備、通信基盤の整備等を進めます。
リスクシナリオ	6-4、7-2	
ばんどう未来ビジョン(重点施策) 3-3-2 生活関連道路の改良		

(6) 農林水産

① 農業

①農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化		○ 災害発生時に農業生産への影響が大きい農業ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設、農業集落排水施設の老朽化対策及び耐震化を図ります。 ○ 大規模地震における地盤沈下に起因して生じる農業用施設の効用低下を回避するため、農業用排水施設の整備を促進します。
リスク	2-4、5-3	
シナリオ	6-3、7-4	
ばんだう未来ビジョン(重点施策)		
4-1-2 未来へつなぐ農業基盤の構築		

6 横断的分野の推進方針

A リスクコミュニケーション

- 国土強靱化を進める上で、すべての関係者が、自発的に行動するよう国土強靱化計画及び地域防災計画に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会を継続的に提供します。
- 住民同士の助け合い（自助、共助）による災害対応力及び被災者のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させます。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進します。
- 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成・活性化や消防団の充実・強化活性化の推進、学校における防災教育、地域住民における地区防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進します。
- 国・県と連携し、市民や自主防災組織に対し、洪水の浸水想定区域、土砂災害警戒区域など地域の災害危険箇所について周知を図るとともに、ハザードマップ等の作成支援を通じて地域住民の避難行動や防災意識の啓発を図ります。
- 災害に関する「相談窓口」を設置する茨城県国際交流協会とネットワーク化を図り、外国人の生活相談に係る情報の共有化に努めます。

B 老朽化対策

- 高度経済成長期等に建設された公共施設等が老朽化し、これから一斉に更新時期を迎えることから、限られた財源の中、市民に対する安全・安心な行政サービス（施設の利用等）を将来にわたり持続していくために、坂東市公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施します。
- 庁舎や学校、道路、上下水道など施設類型ごとに個別施設計画を策定し、点検・診断や修繕・更新等のメンテナンスサイクルを構築するとともに、メンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施します。
- 施設の適正な規模・機能を検討し、施設の集約化等による資産総保有量の適正化に取り組むとともに、民間活力の導入による維持管理コストの削減など資産の有効活用を推進します。
- 公園・体育施設については、災害時に遊具等の倒壊による被害を生じさせないように、適切な点検・診断や修繕・更新等を行うとともに、防災機能の充実を検討します。

C 人材育成・研究開発

- 国土強靱化に関する研究開発によるイノベーションを促進する体制が不十分であることから、研究開発の体制づくりを進めるとともに、成果の普及を図ります。
- 国土強靱化を進める上で、市内外の研究機関、茨城大学や筑波大学を始めとする各大学等と、防災対策に関する調査研究、各種データ・システムの利活用、市民への啓発・広報活動、知的・人的資源の相互活用について連携・協力を行う取組を進めます。
- 研究機関が開発し、確立されたリスク評価技術や災害対応技術、それら情報の利活用システムについて普及を図ります。
- 国の中央防災会議や地震調査研究推進本部等の成果及び茨城県地震被害想定を活用し、本市における地震防災対策を進める上で基本となる地震被害想定について、直近のデータを用いて被害量を算出します。

坂東市国土強靱化計画に係る数値目標一覧

(備考欄の○印は重点施策)

	リスク シナリオ	指標名	所管課	現状値	年 度	目標値	年 度	備 考
1	1-3、2-2	水槽付消防ポンプ車整備	交通防災課	87.5%	R2	100%	R4	○
2	1-1、7-2、8-1	住宅耐震化率	都市整備課	81.8%	H27	95.0%	R7	○
3	1-1、7-1、7-2	空家対策協議会の開催	生活環境課	1回	R2	2回	R7	○
4	2-4、6-3	ストックマネジメント計画※に基づき修繕数	下水道課	処理場、 ポンプ場 0か所	R2	処理場、 ポンプ場1 か所	R5	
5	6-3	合併処理浄化槽設置事業費補助金申請件数	生活環境課	76件	R2	376件	R6	
6	1-3	雨水幹線整備率	下水道課	96%	R2	100%	R4	○
7	8-4	地籍調査事業進捗率	道路管理課	43.4%	R2	49.8%	R7	
8	1-3	避難行動要支援者個別支援計画作成者数	社会福祉課	267名	R2	3,000名	R7	
9	4-1	防災ラジオの世帯普及率	交通防災課	34.9%	R2	50.0%	R7	○
10	4-1	情報メール登録者数	交通防災課	3,112名	R2	3,500名	R7	○
11	6-4	道路整備の進捗	道路建設課、 道路管理課	別表参照				○
12	6-4	道路改良率(1級路線) (2級路線) (その他路線)	道路建設課	85.4% 69.0% 20.3%	R2	86.4% 69.7% 20.7%	R5	○
13	6-4	「舗装維持修繕計画」延長	道路管理課	50.3%	R2	100%	R7	○
14	6-4	公共交通の満足度が「満足・やや満足」	企画課	6%	R1	11%	R11	○

【別表】 坂東市国土強靱化計画 個別施策分野の推進方針
⑤情報通信・交通・物流 重要政策指数（KPI） 道路の進捗

NO.	指標		現状値 (2021)	目標値	目標年次	事業主体	事業費 (千円)
1	国道354号境岩井バイパス	道路改良 境町猿山～坂東市生子 (6.3km)	工事施工中	完成	2027年	県	—
2	(主) 結城坂東線	道路改良 坂東市沓掛～岩井 (3.0km)	工事施工中	完成	2027年	県	—
3	(一) 土浦境線	道路改良 坂東市半谷 (0.7km)	工事施工中	完成	2028年	県	—
4	(一) 土浦坂東線	道路改良 坂東市勘助新田 (0.3km)	工事施工中	完成	2027年	県	—
5	(一) 猿島常総線	道路改良 坂東市沓掛～内野山 (3.1km)	工事施工中	完成	2022年	県	—
6	(一) 猿島常総線	歩道整備 坂東市山 (2.0km)	工事施工中	完成	2022年	県	—
7	(一) 土浦坂東線	歩道整備 坂東馬立 (0.6km)	工事施工中	完成	2027年	県	—
8	(一) 中里坂東線	歩道整備 坂東駒跣 (2.0km)	工事施工中	完成	2027年	県	—
9	(都) 辺田本町線	電線共同溝 坂東市辺田 (0.6km)	設計測量中	完成	2026年	県	—
10	市道猿1級4号線	道路改良 坂東市沓掛 (0.2km)	用地取得中	完成	2023年	市	41,600
11	市道岩1級4号線	道路改良 坂東市駒跣 (1.0km)	工事施工中	完成	2023年	市	230,000
12	市道岩1級4号線外2路線	道路改良 坂東市富田 (0.7km)	設計測量中	完成	2032年	市	398,600
13	市道岩1級4号線	道路改良 坂東市富田～弓田 (1.0km)	設計測量中	完成	2030年	市	180,000
14	市道岩1級7号線	道路改良 坂東市長谷～鵠戸 (1.2km)	工事施工中	完成	2023年	市	282,900
15	市道岩1級10号線	道路改良 坂東市弓田 (1.3km)	工事施工中	完成	2025年	市	499,200
16	市道猿2級4号線	道路改良 坂東市沓掛 (0.4km)	用地取得中	完成	2024年	市	73,800
17	市道岩2級2号線	道路改良 坂東市大崎～大谷口 (0.4km)	設計測量中	完成	2025年	市	68,400
18	市道岩2級3号線	道路改良 坂東市猫実 (1.5km)	未着手	完成	2025年	市	270,000
19	市道岩2級7号線	道路改良 坂東市みむら・寺久・借宿・上出島 (0.9km)	工事施工中	完成	2022年	市	132,000
20	市道岩2級9号線	道路改良 坂東市上出島 (0.5km)	用地取得中	完成	2024年	市	81,000
21	市道岩2級9号線	道路改良 坂東市岩井 (0.5km)	設計測量中	完成	2027年	市	90,000
22	市道岩2級13号線	道路改良 坂東市神田山 (0.6km)	工事施工中	完成	2024年	市	126,000
23	市道弓馬田638号線外2路線	道路改良 坂東市弓田 (1.2km)	工事施工中	完成	2024年	市	250,000
24	市道猿1級3号線	舗装補修 坂東市菅谷 (1.0km)	未着手	完成	2027	市	87,100
25	市道岩1級3号線	舗装補修 坂東市富田 (0.7km)	工事施工中	完成	2023	市	101,700
26	市道沓掛6号線	舗装補修 坂東市生子新田 (0.4km)	工事施工中	完成	2023	市	26,400
27	市道猿1級4号線	舗装補修 坂東市生子新田 (0.4km)	工事施工中	完成	2023	市	23,100
28	市道沓掛104号線	舗装補修 坂東市沓掛 (0.4km)	未着手	完成	2022	市	30,200
29	市道長須426号線	舗装補修 坂東市木間ヶ瀬 (1.0km)	未着手	完成	2025	市	87,000
30	市道七重東638号線	舗装補修 坂東市借宿 (0.3km)	未着手	完成	2022	市	19,500
31	市道沓掛571号線	舗装補修 坂東市沓掛 (2.3km)	未着手	完成	2030	市	149,500
32	市道逆井611号線	舗装補修 坂東市逆井 (0.2km)	未着手	完成	2022	市	13,000
33	市道岩1級1号線	舗装補修 坂東市幸神平 (0.7km)	工事施工中	完成	2026	市	78,800
34	市道飯島97号線	舗装補修 坂東市勘助新田 (1.0km)	工事施工中	完成	2026	市	74,100
35	四ツ家歩道橋	歩道橋改修 坂東市岩井	未着手	完成	2024	市	33,200